

大阪北部農業協同組合 第17回通常総代会



第17回 通常総代会開催

農を守り暮らしを支え、地域社会に貢献し、組合員・地域住民から信頼されるJAを目指します。

平成29年6月23日(金)午前10時より池田市民文化会館において「第17回通常総代会」を開催しました。

総代会の開会にあたり司会者より出席総代数(議決権行使書を含む)517名により本通常総代会が成立したことを報告しました。

冒頭挨拶で岸本組合長は、日頃の組合運営に対するご支援・ご協力へのお礼を述べるとともに、改正農協法を踏まえ、自己改革の基本目標である農業所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化の実現に向けた各事業の取り組みについて説明がありました。

そして、議長に選出された豊能支店総代の稲葉修氏により議事が進行され、平成28年度事業報告や平成29年度事業計画の設定など上程された第1号議案から第6号議案、および附帯決議案までが質疑応答、審議された後、全議案とも原案どおり可決承認されました。

今後とも組合員・利用者のみならずの期待に応えられるよう、当JAの経営理念のもと農業と地域をつなぐ役割を発揮し、より一層の経営の健全性、信頼性の向上に努めてまいります。

第17回 通常総代会の目的事項

【報告事項】

- ①平成28年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書並びに全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について
- ②JA自己改革の実践状況報告について

【決議事項】

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 平成29年度事業計画の設定について
- 第3号議案 全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について
- 第4号議案 規約の一部変更について
- 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金の支給について
- 第6号議案 理事及び監事の報酬決定について

【附帯決議案】

この総代会で行った決議及び諸手続上の字句並びに軽微な事項について、行政庁の指示を受けたときは、これに基づく修正を理事会に一任します。



議長 稲葉 修氏(豊能支店)



岸本組合長



ご臨席いただいたJA各組織の会長



平成29年度 組合員座談会意見集約集

6月6日～9日の間、全8会場にて開催された地区別組合員座談会において

組合員の皆さまから頂いた主なご意見・ご質問等を紹介いたします。

皆さまから頂いた貴重なご意見等は、今後の組合運営の参考とさせて頂き、より良い組合づくりを目指して、役職員一丸となって努めてまいります。

◆ 営農経済関係 ◆

Q 肥料の価格等、農業者のために努力して欲しい。

A 肥料の価格については、全農が現在約400程度の銘柄を10銘柄程度に集約し、全国的な銘柄集約による量的メリットにより値下げに取り組み、まもなく価格に反映できる予定です。また、購買品は、ホームセンター等の価格調査も行っております。品質についても調査し利用者の皆様に説明出来るように努力いたします。

Q 出荷野菜の農薬履歴の講習会とか、野菜づくりのアドバイス等をJAの方からしてほしい。

A 農産物直売所の出荷者向けには講習会を実施しております。また、各地区等で要望があれば日程等を調整の上実施する事は可能です。

Q 大阪版認定農業者には年齢制限はないのか。

A 年齢制限はありません。一定の条件（農畜産物販売計画が50万円等）がありますが、農畜産

物を販売目的で生産される方なら、各市町の農政担当課で申請を受け付けております。

Q 土壌分析の結果が出るのが遅いが、早くならないのか。

A 毎年2回（7月：秋野菜作付前、12月：水稻収穫後次年産米用）実施しています。それぞれ申込期間を1カ月半程度設けており、申込取りまとめ後、関係機関等と連携し速やかに分析を実施し、分析結果をご説明します。

◆ 金融共済関係 ◆

Q 利用規制の問題で員外利用率はどの程度なのか。

A 信用事業の員外利用の限度は、組合員の利用分の25%以下です。平成28年度末の員外利用率は、貯金の受入15%です。

◆ 総務関係 ◆

Q 支店を新築されているが、跡地の利用はどうするのか。

A 支店跡地周辺やその地域情勢を総合的に判断し、利用方法等を検討していきます。

